

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋都市エネルギー株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中区丸の内三丁目20番17号KDX桜通ビル11F
工場等の名称	QL21城北DHCエネルギーセンター
工場等の所在地	名古屋市北区平手町1丁目1番地の1
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	熱供給業であり需要家へ冷房暖房用の冷水、温水、蒸気および電力を供給している。
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

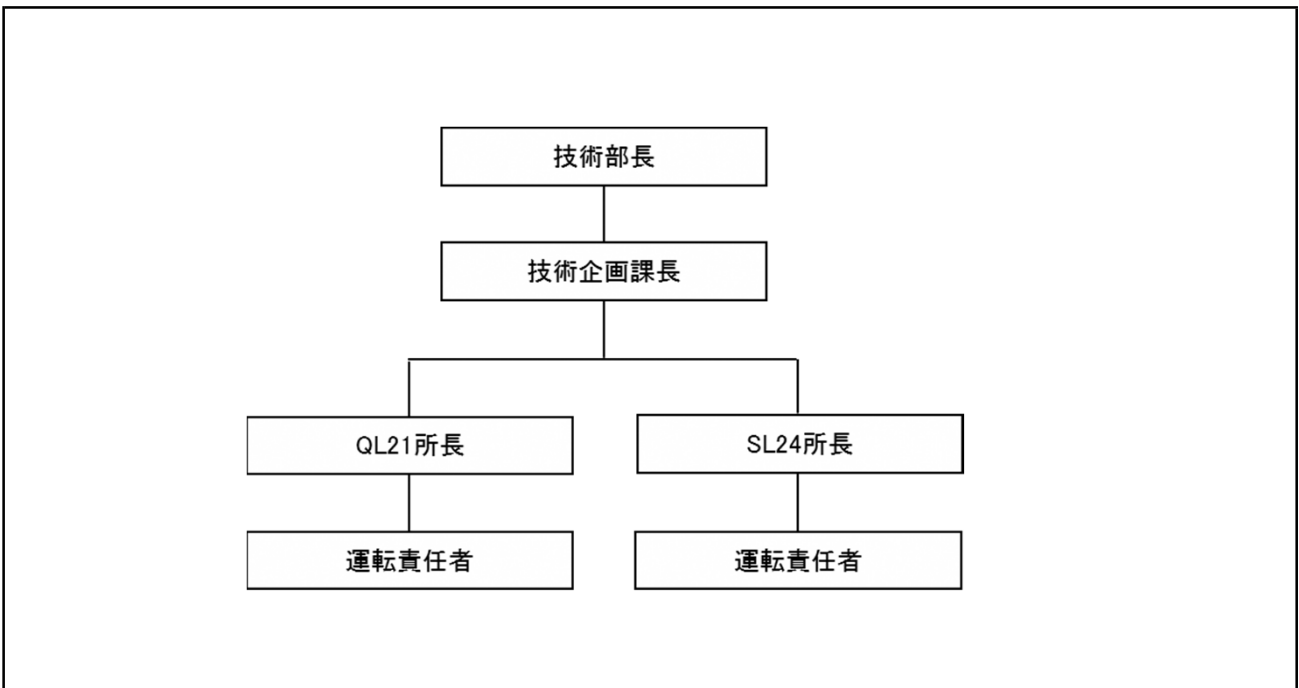
公表期間	令和3年9月9日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	(場所) 名古屋都市エネルギー株式会社 本店
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-737-2100		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋都市エネルギーは、地球温暖化対策としてのCO2・省エネルギーの推進、エネルギーの安定供給に資するため、電力供給会社およびガス供給会社との連携を緊密に図りつつ、環境面や経済性に優れ且つ信頼度の高い熱供給事業の推進に努めてまいります。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,996	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,996

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.06657	t-CO <sub>2</sub> / GJ	0.0665	t-CO <sub>2</sub> / GJ	0.1

(2) 目標設定の考え方

当エネルギーセンターは、温室効果ガスの排出を抑制するためコージェネレーションシステムや高効率ターボ冷凍機など高効率機器を導入した経緯がある。経過年数が10年を超え小規模な設備改修や、効率的な機器の運用改善などによりCO<sub>2</sub>を3年間で0.1%削減していきたい。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 【照明】	プラント内での作業・巡回点検の安全上必要な照明および運転監視に必要な照明以外を消灯する。 また、蛍光灯を順次LED照明に変更する。	令和5年度までに節電灯以外をLED照明に更新する。
省エネルギー・省資源の行動の実践 【冷暖房】	クールビズ・ウォームビズの推奨	啓蒙活動を行い通年で実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践 【OA機器】	昼休み等パソコンを使用しないときは、本体とモニタの電源を切る。	啓蒙活動を行い通年で実施する。
工場等製造工程における対策	需要家の熱需要に応じ機器の運転台数等をきめ細かく管理する。	月別の標準運転パターンの精査および翌日の熱需要予測から最適な蓄熱量となるよう運転管理を実施する。
工場等製造工程における対策	中間期、冬期の定速ターボ冷凍機2台の蓄熱設定温度を5℃⇒4.5℃へ変更することによりCOPの向上を図る。	11月～4月の期間に実施する。
工場等製造工程における対策	CGS排熱利用をジェネリンクと温水熱交換器で最適配分をし、常時自動運用することによりプラント全体の効率を向上させる。	令和4年度までに中間期における最適な温度設定値の確認を行い、効率化運転を行う。
省エネルギー・省資源の行動の推進 【冷暖房】	冬期のプラント冷房において、外気を導入することにより所内冷水（冷房熱源）を削減する。	11月～4月の期間に実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践 【設備運転の効率化】	貫流ボイラの蒸気圧力設定値を最適化し、ガス使用量の削減を図る。	令和4年度までに6台それぞれの最適設定値の実証試験を行い、効率化運転を行う。
省エネルギー・省資源の行動の実践 【設備運転の効率化】	制御装置、電気品の改修工事を行い、トラブル発生を未然防止し、運転稼働時間の向上を図る。	令和5年度までに主要な制御装置の改修工事を行う。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成23年度	太陽光発電	7kW(7864kWh/年)

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

廃棄物の排出抑制等：分別ボックス（古紙回収）にて設置、オフィス古紙のリサイクル

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

空調機の効率化に努め、環境保全の日(6月5日)はフィルターの清掃日に指定する。